

「歩行者優先」は守るべきルール

私たちの生活において移動手段として欠かすことのできない自動車や自転車。便利な乗り物ですが、ちょっとした不注意で交通事故につながり、命を奪うこともあります。特に交通弱者である「歩行者」を守ることが重要です。「歩行者優先」はマナーではなく、守るべきルールであることを意識してください。



横断歩道は歩行者優先

横断歩道に近づく場合、車両(自転車を含む)は、横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前(停止線がある場合は停止線の直前)で停止できるような速度で進行しなければなりません。

「◇」マークを知っていますか?

「この先に、横断歩道があります」という意味です。
このマークを見たら、歩行者がいないか安全確認をして、渡ろうとする歩行者がいれば、その手前で停止できるように減速しましょう。



横断歩道のない交差点も、歩行者優先!

車両(自転車も含む)は、交差点やその直近など、横断歩道の設けられていない場所で歩行者が道路を横断しているときも停止しましょう。

歩行者も「手を上げて」知らせましょう!

歩行者は横断歩道などを横断するときは、手を上げてドライバーに横断する意思を伝えましょう。また、停止したドライバーと目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。お互いが気持ちの良い関係となることで歩行者優先の機運が広がれば、交通事故の減少につながります。

令和3年6月までの阿久比町の人身事故

事故件数：57件 負傷者数：74人

町では、各種交通安全教室の開催や、自動車のスピード調査、他市町に先駆けた飲酒運転根絶条例の制定などの啓発により、平成28年11月以降、交通事故死ゼロが続いています。これは、多くの町民、事業所の皆さんの交通安全に対する努力や意識の高揚によるものと考えられます。

ですが、令和3年1月から6月末までの事故発生状況を見ますと、人身事故は前年同時期に比べて、14件増の57件発生し、74人の方が負傷していることから、およそ2、3日に1人が交通事故に遭い、けがをしていることとなります。

次はあなたが被害者、あるいは加害者になってしまうかもしれません。今一度交通安全について考えてみてください。

問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

